## 緩和ケア診療加算の施設基準に係る届出書添付書類

1 緩和ケアに係るチーム(□には、適合する場合「レ」を記入すること)

区 :	分	氏	;	名	常勤・非常勤	専従・専任	研修受講
ア 身体症状の緩和を担当する医師					口常勤	□専従	
					口非常勤	□専任	
イ 精神症状の緩和を担当する医師					口常勤	□専従	
					口非常勤	□専任	
ウ 緩和ケアの経験を有する看護師					口常勤	□専従	
					口非常勤	□専任	
エ 緩和ケアの経験を有する薬剤師					口常勤	□専従	
					口非常勤	□専任	
□ 注2に規定する点数を算定する場合							
2 症状緩和に係るカンファレンス							
開催頻度		構	成	メン	バー(氏名	• 職種)	
回/週							
3 患者に対する情報提供							

- 4 外部評価について (該当するものに〇を付ける。)
- ア 医療機能評価機構等が行う医療機能評価
- イ がん診療の拠点となる病院 ウ ア、イに準じる病院

## [記載上の注意]

1 「1」のアは悪性腫瘍患者又は後天性免疫不全症候群の患者を対象とした症状緩和治療を主たる業務とした 3年以上の経験及び緩和ケアに関する研修を修了していること、イは3年以上がん専門病院又は一般病院での 精神医療に従事した経験及び緩和ケアに関する研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。

また、ウは5年以上悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病棟等における研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。

研修とは、医師については緩和ケアに関する研修をいい、看護師については緩和ケア病棟等における研修をいう。

- 2 「1」は、ア〜エのうちいずれか1人は専従であること。ただし、当該緩和ケアチームが診察する患者数が1日に 15人以内である場合は、いずれも専任で差し支えない。
- 3 「3」は、どのような情報提供方法をとっているかを簡潔に記載すること。
- 4 緩和ケアチームが当該医療機関において組織上明確な位置づけにあることが確認できる文書を添付すること。
- 5 財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けていることが確認できる文書を添付すること。
- 6 「1」の医師、看護師及び薬剤師の氏名、勤務の態様及び勤務時間について、様式20を添付すること。なお、「1」のア及びイの医師は、基本的には緩和ケア病棟入院料を算定する病棟内で緩和ケアを担当する医師とは 兼任できないことから、当該担当する医師とは異なる医師であることがわかるように備考欄に記載すること。

また、外来緩和ケア管理料に係る緩和ケアチームと兼任する場合は、その旨がわかるように備考欄に記載すること。

- 7 注2に規定する点数は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関(特定機能病院、許可病床数が 400 床 以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出て いる病院を除く)の一般病棟において、算定可能である。
- 8 注2に規定する点数を算定する場合は、「1」のアからエについて、「専従・専任」を記載しなくても差し支えない。